

令和6年度 第2回みんなで支える森林づくり県民会議 議事録

(日 時) 令和6年11月18日(月) 14時35分～16時10分

(場 所) やまびこドーム 第1会議室

(出席者) 【構成員】五十音順、敬称略

秋葉 芳江 構成員(オンライン)、上原 貴夫 構成員、嶋村 浩 構成員、
清水 愛希代 構成員、寺嶋 孝太郎 構成員、中村 誠 構成員、
平賀 裕子 構成員、堀越 倫世 構成員、三木 敦朗 構成員、

以上、9名出席

<欠席>新井 あゆみ 構成員、大久保 憲一 構成員、高見澤 秀茂 構成員、
堀内 孝人 構成員、村松 敏伸 構成員、百瀬 敬 構成員

【事務局】

須藤 俊一 林務部長(オンライン)、百瀬 秀樹 次長(オンライン)、
小林 弘一 森林政策課長、千代 登 信州の木活用課長、
小澤森林づくり推進課長、小林 健吾 県産材利用推進室長(オンライン)、
塚平 賢治 鳥獣対策担当課長(オンライン)

ほか林務部等関係部局職員

※以下、森林づくり県民税を、「森林税」と省略して記載しています。

あいさつ(須藤林務部長)

林務部長の須藤俊一でございます。日程の都合で急遽ウェブ参加で失礼をしております。よろしくお願いいたします。

改めまして、委員の皆様には日頃より、森林税を活用した事業の効果的な推進につきまして、御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本日でございますが、森林税を活用して推進している再生林の加速化に密接に関係している苗木生産の現場やこれから活用しようとしている現場につきまして、皆様にも直接ご覧いただき、今後の会議の参考としていただくため現地視察を企画しました。大勢の皆様にご参加をいただきありがとうございました。

この会議におきましても、現場をご覧になったの感想等時間の許す限りお聞かせいただければと思います。

本日の会議では、大きく2点についてご議論をお願いいたたく存じます。

まず1点目といたしまして、今年度の森林税活用事業の進捗状況についてご報告させ

ていただきたいと思います。

また、2点目としまして、第4期の取組のうち、防災・減災のための里山整備に關しまして、これまでの取組状況を精査する中で、事業を更に進めるために改善が必要な点が見えてまいりましたので、取組内容の拡充を考えておりまして、ご説明をさせていただきたいと思います。本件に關しても、皆様からのご意見をお聞きしながら検討してまいりたいと思いますので、ご意見等がありましたら頂戴できればと思います。

それでは、限られた時間ではございますが、構成員の皆様にはそれぞれのお立場から、忌憚のない御意見いただきますようお願い申し上げますとともに、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

座長あいさつ

(上原座長)

この会議では、ここまでの現地視察や意見交換の内容を含め、お気づきの点があれば発言いただければと思う。よろしくお願いいたします。

今日の現地視察は、タイミングのいい視察だったと思う。大変勉強になったので得られた知見を今後活用していきたい。

視察を通して関係者の交流も深められたので、そんな空気を活かしながら自由闊達な議論をいただければと思うのでご協力をお願いします。

本日の会議では、年度半ばになるので途中経過の報告に加え、今後の進め方に関する説明もある。段階を踏まえて意見交換を前向きに進められればと思うので、よろしくお願いいたします。

会議事項(1) 令和6年度森林づくり県民税活用事業の進捗状況について

(説明者)	資料1～2	林務部森林政策課	米山技師
	資料3	林務部信州の木活用課	千代課長

(上原座長)

令和6年度の森林税活用事業について意見・質問があれば発言をお願いします。

感想でも構わないので、遠慮せず発言いただければ。

(嶋村構成員)

資料3裏面の作業別の従事者数について、素材生産作業の人数と保育作業の人数があるが、素材生産作業は人間の数に比例して算出すればよいと思うが、保育作業の人数は、

保育が必要な事業量に対して必要な人数がある。これに対しては現状で充足しているのか。

(千代信州の木活用課長)

なかなか難しいご質問と認識。作業別の従事者数については、1年の従事日数のうち多かった作業に区分して集計している。素材生産作業の区分の中には、年間200日を素材生産に従事した方もいれば、年間105日を素材生産に、95日を保育に従事した方もいる。

この統計値から、必要な事業量に対する分析は難しい。しかしながら、県としては令和9年度までの5年間で机上の計算では現状の1500人から1600人へ引き上げたいと考えており、それにあたっては、現在の500人となっている保育の従事者数を700~800人ほどまでに引上げ、保育を中心に当たっていただく必要があると考えている。

内訳でみれば素材生産とだいたい半々程度。季節雇用の方もいるため、様々な形態を組み合わせながら如何にこなすべき事業量に対応していくかが課題と考えている。

(上原座長)

区分けが難しい。農林連携や林福連携等のケースも出てくるだろう。

(三木構成員)

関連するが、林業就業者の範囲をどのように考えるのか。森林税活用事業でも多様な林業の担い手に関する支援があるが、事業体で雇われて作業する方に加えて、下請けに入る方や林福連携で関わる方、兼業農家の方なども関わってくることが想定される。その場合、林業就業者をどこまで捕捉して、そのうちどこまでを1600人という目標値に含めるのが難しくなってくるのではないかと。

林業は育苗から始まり、造林保育・素材生産、運材等に加えて、木を活用する方もいないと林業という産業が循環していかない。林業就業者を素材生産・保育だけではなくもう少し広い範囲で充実させていかないと産業として回っていかないと考えるが、これに関連してどのような数値目標や現状把握として捕捉しているデータがあれば教えていただきたい。

(千代信州の木活用課長)

ご意見のとおり、いわゆる林業就業者として統計している方以外にも森林・林業に関わる方を把握することは大変重要と認識。しかしながら、国の統計も含め林業就業者として統計を行っているのは山に入って伐採を行ったり、植えたりといった作業をされる方となっており、引き続きこの定義で継続して把握していく必要があると考えている。

例えば、種苗関係の方、丸太流通に関わる方、製材木材加工に従事される方、それぞれの方をそれぞれのセクションで把握することになっているが、それぞれの部門によって、施策にどのように返っているのかは、林業就業者ほど事細かに分析されていないため、この点について問題意識を持っている。

木曽谷・伊那谷フォレストバレーでは、林業就業者増加のためには、林業の魅力以外に木や森等周辺を含めて関心を持ってもらう、関連産業にも関心を持ってもらうことが必要と考え、様々なチャンネルを以って木や森に親しんでもらえる形を目指している。

今後、試験的に関連人口をテストケースとして把握していきたい。関連人口が増えなければ林業就業者も増えないと考えているところ。

(上原座長)

秋葉構成員、今の意見・回答に関連したご意見等はあるか。

(秋葉構成員)

オンラインで失礼する。

雇用の点で申し上げる。裾野を広げる中で雇用者を増やす方策は良いと思う。

統計値を興味深く拝見しているが、ポイントとしては所得が上がっていることを意識する必要があると考えている。

常勤雇用が7割というのが10年ほどトレンドとして見えている様子。常勤であれば尚更ほかの収入源がないわけであり、全産業の最低賃金が上がっていく中で林業就業者の所得が上がっているのか問題意識を持っている。

兼業者も増やす方策を取っているが、インパクトのある数字としてはまだ表れていない状態と理解している。

いろんな取組に着手したばかりで結果が出てくるのはまだ先のことと思うが、所得という点を意識として持っていただきたいがいかがか。

(千代信州の木活用課長)

ご意見をいただいたとおり、所得の向上・処遇の改善に取り組まなければならないと問題意識を持っているところ。

林業の平均年収は全産業の平均年収より100万円ほど低いと言われている。一方、実態調査をする中では、稼ぎの大きい作業班もあり、そうした事業体は独自のノウハウを持っている。

担い手確保育成については令和5年度から予算を充実させているところだが、森林税以外の財源も活用しながら、モデルケースとして展開・周知するため先進的に取り組んでいる方や所得が充実している方、兼業・一人多役の取組も進めている方を対象に、事業体を取材して事例整備を進めている。今後事業体へ周知をしながら良い事例を取り

入れてもらえるよう働きかけてまいりたい。

(秋葉構成員)

提案として申し上げる。付加価値を上げている事業者のノウハウを横展開できるように、との説明だったが、所得を上げるには生産性を向上させるか、新たな付加価値を付けて収入を向上させるかの二つの方向がある。利益を上げている方は、まさにノウハウそのものが知的財産であると考え。そこを付加価値としていけるように捉えていただければと思う。

具体的には、優良な取組のヒアリングを行い普及する上では、ノウハウの提供に対して謝礼を支払う等、ノウハウ・知的財産そのものに付加価値があり、それそのものをソリューション（産業）にできるくらいアグレッシブに考えていただければと思う。

(千代信州の木活用課長)

ご提案に感謝申し上げます。

視察・研修でも対価を支払う形になってきており、仕組みとしてご提案の形が広がっていくことが理想と考える。参考にさせていただく。

(堀越構成員)

関連して、働き方が変わってきている中でモデルケースになると考えているのが、農業者と林業者が連携し、農閑期に林業へ携わるケース。一つのモデルケースとして検討していただきたい。

林福連携についても、県としてどのような支援ができるか検討していただきたい。

また、②防災・減災のための里山整備について、執行率 16%、実績も 18%程度となっている。今年度実施する地域は既に決定していると思うが、今後、未整備の里山で所有者が不明で整備できない森林や、集約が進んでいない部分があるのか。これらがある場合にはどのように進めていく考えか伺いたい。

(千代信州の木活用課長)

林福連携、農業との連携について、森林づくり県民税を活用して、⑫多様な林業の担い手確保育成事業の中で、林福連携に取り組む事業者や他産業との連携により保育等に取り組む事業に対して、作業上の指導や安全指導等に必要な人件費を支援しているところ。今後も現場の声を聞きながら支援内容の改善を図ってまいりたい。

(小澤森林づくり推進課長)

②防災・減災のための里山整備について、第 3 期森林税からスタートしている取組であり、第 4 期に入り 1.5 年が経過した。事業体等としては進めやすいところから着手

してきた背景があり、集約化が進めづらいところが残っていると推測している。ご指摘のとおり進捗状況が伸び悩んでいることは認識しており、事業体へ聞き取りをしたり、事業活用を周知するなど、課題の抽出と働きかけを同時に進めているところ。課題の改善を図ってまいります。

後ほど説明する取組も課題を踏まえた改善策の一つ。ご意見をいただきたい。

(堀越構成員)

問題点の抽出は事業体に投げかけているということか。

(小澤森林づくり推進課長)

課題については抽出を進めておりすべて明らかになったわけではないため、把握をしながら改善策を検討して、改めてご説明させていただきたい。

(堀越構成員)

一歩引いているようにも聞こえるので、しっかり取り組んでいただきたい。よろしく願います。

(小澤森林づくり推進課長)

森林税の取組の中でも重要な部分であると認識しており、しっかり取り組んでまいります。

(中村構成員)

林福連携の話だが、私の取組は、もともと松本市農業者青年交流会で知り合ったイチゴ農家の方が農業として就労支援に取り組んでおり、その方から相談を受けたことをきっかけに取組を始めるに至った。林福連携については、⑫多様な林業の担い手確保育成事業での支援があると説明をいただいたところだが、私が進めている取組のイメージ的には保健休養としての森林活用、森林セラピーに近い。

今回の会議で、森林税が活用できるかもしれないということを初めて知った。また、活用するにあたってどこに相談すればよいのか。相談先が分かりやすい媒体等があれば非常に良いと思う。

(千代信州の木活用課長)

事業の窓口が多様になっており、森林税自体も多様な方に活用いただけるようになっている証左であるが、一方で複雑化し分かりづらくなっているとも認識。端的に言えば、地域振興局林務課へご相談いただければ、事業制度や個別事業の窓口など具体的なご案内が可能。

ご不明点やわからないことがあれば、まずは最寄りの地域振興局林務課へお問合せい

ただければ幸い。

(小林森林政策課長)

森林税の PR に取り組んでおり認知度調査も実施している。名称の認知度は 6 割程だが、用途については 1～2 割に留まっている。課題と捉えており HP の拡充や SNS、その他の手法も含めて取り組みながら、丁寧なアナウンスをしてまいりたい。

(平賀構成員)

用途の認知度と同様に、使いたいけどどのように使ったらいいかが知られていないのも問題であり、地域ごとに地域振興局で制度説明会等を行っていただいているが、森林税活用のベテランも多くおりご存知の方もいる一方、もしかしたら自分の事業でも使えるのでは？という気持ちで参加するとハードルが高く感じてしまう。

発言のとおり、事業や制度が複雑化しているということであると、県民側からしたらさらに大きな壁になり森林税活用のハードルをより上げていると考える。

例えば、普及係の方が窓口となり、活用を検討している方にワンストップで案内できるような形になると少し使いやすくなるのでは。

職員の個人的な力量に左右されることが大きいので、森林税が使いやすくなるよう取り組んでいただければと思う。

(上原構成員)

大事なところ。「県民税」ということもあるので多くの方に活用いただけるように努めてもらえれば。

会議事項（2）森林づくり県民税に関する基本方針の一部改正（案）について

＜説明＞ 森林政策課 米山技師 資料 4

(三木構成員)

改正（案）の目標の記載について、変わらず「間伐面積」となっているが、今回更新伐を実施するとした場合には、間伐以外も含まれるため「間伐等面積」とするのが適切ではないか。

(森林政策課 米山技師)

ご意見を踏まえて修正させていただく。ご指摘いただき感謝申し上げます。

(寺嶋構成員)

2点申し上げる。

松くい虫の被害状況について、被害量が直近で微増傾向にある原因の分析結果について教えてほしい。

もう1点。アカマツ林から広葉樹林等への更新とのことだが、針葉樹・広葉樹それぞれに特徴があると思うが、転換に付随して想定されるデメリットや持続性を考えたときに留意すべき点があるか教えてほしい。

(小澤森林づくり推進課長)

被害量の増加理由については、はっきりしているわけではないが全国でも増加している地域がある。地球温暖化の影響により、暖冬となると線虫を媒介するカミキリムシがより越冬しやすくなることや、夏季の活動が活発になるといったことも想定される。これまでは被害発生は標高 800m までと言われていたが、それ以上の標高として 1000～1100mまで広がりが出てきている状況であり、こうした被害地の拡大が微増の背景にあると考えている。

対策に関しては、被害地が拡大していることから、一層「選択と集中」で進めていく必要があり、保全すべき松林を明確にして計画的に取り組むことが求められ、関係者が連携をしながら尽力しているところ。

広葉樹等への転換については、アカマツは他樹種に比べて樹下に広葉樹が育ちやすい傾向にある。一方、急傾斜地等土壌が薄いところなどでは確実に更新が図れないことも想定されるため、現場ごとによく検討し、必要な箇所では植栽を検討する等柔軟に取り組を進めていく必要があると認識。

アカマツならではの特徴の一つとして、「マツタケ」が採れるという点もあるため、必要な森林は保全が図られ持続的にアカマツとして管理されるよう、関係者と意思疎通を図りながら納得いただいた上で対策を進めていく必要があると認識。

(嶋村構成員)

アカマツから広葉樹等への転換は良いことだと考えるが、将来の話も触れるべきと考える。ナラはカシノナガキクイムシによるナラ枯れ等の被害も想定されるため、広葉樹は20年スパンで萌芽更新していくよう誘導することが良いのではないかと考える。植える段階で将来を見据えた更新方法等を約束できるようならその上で補助するようにすることが望ましい。

対象箇所は集落やライフラインに近い箇所も多くアクセスも比較的容易なため、地域団体等で新生産に取り組む団体等も絡めながら、上手に取組のサイクルを回していただけるとよいと考える。

(小澤森林づくり推進課長)

今回のアカマツ林の転換対策において、伐採したアカマツは有効活用することを検討しているほか、ご提案の伐採後の将来の森林の扱いに関しても、ご意見を踏まえて考えてまいりたい。

(堀越構成員)

基金の有効活用について賛成だが、この改正によって、資料1に記載の内容と資料4における事業費と森林税額の関係、資料1に記載の②防災・減災のための里山整備の予算額がどのように変わるのか教えてほしい。

また、目標面積が100ha増える間伐分に対して、第3期の基金残高1.2億円を活用するということが。

(森林政策課 米山技師)

資料1に記載の金額は事業費のうち森林税分のみを記載しているため、資料1の「②防災・減災のための里山整備」予算額については、資料4裏面の表中に記載の森林税額「4.3億円」の内数となる。

ご説明した一部改正(案)の適用は令和7年度以降の事業からを想定しているため、資料1に記載の令和6年度事業予算額に影響(変更)はないが、令和7年度以降については、当初の計画に加えて当該改正を踏まえて増額した予算として今後記載する形となる。

また、財源とする約1.2億円の内訳については、まず、今回説明したアカマツ林に対する拡充に関して、既存の計画箇所において間伐以上に経費を要する間伐以外の施業(更新伐等)を補助対象とするために追加で必要となる補助金額相当分を見込むもので、令和7年度から令和9年度までの3年間で約7千万円を想定。

加えて、第3期から追加で持ち越している100ha分の里山の間伐等には約5千万円の活用を見込んでおり、あわせて約1.2億円を活用させていただきたいと考えている。

(上原座長)

改正案で進めることに対して意見はあるか。(反対意見等なし)

(上原座長)

その他にご欠席の構成員の方からは何か意見はあるか。

(森林政策課 米山技師)

欠席者やオンライン参加者には事前に説明させていただいた。秋葉構成員から「アカマツ林を伐採する取組になるため、地域住民への説明を十分に行い、理解を得た上で行

っていただきたい」というご意見を頂戴している。拡充に当たってはご意見を踏まえて事業を進めてまいりたいと考えている。

この他には、特段のご意見はいただいていることをご報告申し上げます。

(堀越構成員)

1点お願いしたい。

令和6年度から森林環境税が1000円/人・年徴収され始めた。各市町村から発出される住民税の通知が市町村によって表示のされ方が違うと思うが、森林税、森林環境税ともに摘要欄等に説明が記載されている。

これらに気付いて見ている方と、なんとなく知らないままに徴収されている方と様々な方がいるかと思うが、県の森林税、国の森林環境税それぞれの使い道の違いについては、構成員もきちんと答えられる方は少ないと思うので、県民に対してもしっかりと周知に努めていただきたい。

徴収が始まったことを踏まえて、改めてお願いしたい。

(小林森林政策課長)

春先にも県民の方からご意見をいただいた。

森林税、森林環境譲与税の違いについては、問合せ等も踏まえて、県HPで分かりやすい説明を新たに掲載させていただくなど対応を進めているところ。必要に応じて丁寧に説明するよう心掛けてまいりたい。

会議事項(3) その他

「50年の森 MAGAZINE モリマガ創刊号について」

説明者 平賀構成員

(平賀構成員)

伊那市が小学4～6年生を対象に配布するために作成したもの。

目的としては、「50年の森ビジョン」を小学生にも理解してもらい、森に親しみ好きになってもらいたいというのが狙い。

中では、森へ関心を持ってもらったり好きになってもらったりしつつ、木になったときに行ける近くの森を紹介している。

年2回配布することにしており、中には小学生記者にも寄稿いただいている。今後も増やしていきたいと考えているが、10年後には消費者になる子どもたちでもあり、そ野を広げる取組の一環としてご紹介する。是非ご覧いただきたい。

<終了>